平成 24 年 11 月 28 日

各　　位

会 社 名　アドアーズ株式会社
代表者名　代表取締役会長　藤澤　信義
（ＪＡＳＤＡＱ・コード 4712）
問合せ先　常務取締役　恩田　聖敬
（ＴＥＬ．03-5843-8888）

親会社株式の処分ならびに特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 28 日開催の取締役会において、会社法 135 条 3 項に基づき、親会社であるＪトラスト株式会社の普通株式を処分することを決議致しましたので、お知らせいたします。また、本株式の処分に伴い、特別利益を計上する見通しとなりましたので合わせてお知らせいたします。

記

1. 売却の内容

（1）売却する株式の種類	Ｊトラスト株式会社（大阪証券取引所 2 部：8508）　普通株式
（2）売却する株式の総数	178,800 株（発行済株式総数に対する割合 0.29%）
（3）売却価額の総額	221,533,200 円 平成 24 年 11 月 27 日の大阪証券取引所における同社普通株式の終値 1,239 円に 178,800 株を乗じた金額
（4）売却先および方法	Ｊトラスト株式会社（相対取引） ※会社法第 163 条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得
（5）売却日	平成 24 年 11 月 28 日

2. 売却の経緯・理由

当社は平成 21 年 5 月 13 日付「アドアーズ株式会社と株式会社ネクストジャパンホールディングスの資本・業務提携に関するお知らせ」のとおり、株式会社ネクストジャパンホールディングス（以下、NJHD）と資本業務提携の一環として株式の相互持合を図っておりましたが、Ｊトラスト株式会社（以下、Ｊトラスト）が開示した平成 24 年 5 月 18 日付「当社と連結子会社との吸収合併に関するお知らせ」のとおり、平成 24 年 7 月 1 日をもって NJHD 社はＪトラストへ株式交換にて吸収合併され、その結果、当社はＪトラスト株式を保有するに至っております。

他方、平成 24 年 5 月 29 日付「親会社の異動に関するお知らせ」のとおり、平成 24 年 6 月 26 日開催の当社定時株主総会の付議事項の承認をもって、Ｊトラストが当社親会社へ異動する中、会社法第 135 条 3 項に基づき、この一連の経緯で保有することとなったＪトラスト株式を相当な時期において処分する必要が発生したため、今回の売却に至ったものであります。

3. 特別利益の発生ならびに今後の見通しについて

当該株式の売却によって、当該株式の売却にかかる諸経費を除いた 171 百万円程度の親会社株式の売却益が発生する見通しでありますが、主力のアミューズメント事業の事業環境を保守的に勘案する中、平成 24 年 11 月 7 日付「平成 25 年 3 月期第 2 四半期累計間及び通期業績予想（非連結）の修正に関するお知らせ」で開示しました通期の業績見通しについては据え置くものとし、この事業環境を打破するために中長期的な視点にて抜本的な改善にも取り組んでまいります。

以　上